

【仕訳例】

ファイナンス・リース資産の2019年10月以後のリース料が、
消費税率10%で請求された場合（10月より前に8%で処理済み）

ファイナンス・リースとして2019年10月より前に消費税率8%で会計処理しているリース資産に対して、10月以後に、リース会社から消費税率10%での支払の請求された場合の仕訳例を紹介します。

【税法上の規定】

税法上、ファイナンス・リースは、リース資産の引渡しを受けた時点の消費税率を適用することとなっています。そのため、制度上はオペレーティング・リースのようにリース期間の途中で消費税率が切り替わることはありません。

【例】 2019年7月から契約を開始し、消費税8%の仕入税額控除を契約時点で一括計上した売買処理ファイナンス・リース資産について、2019年10月以後のリース料として、消費税10%で請求があった場合

リース期間 : 12ヵ月
リース開始日 : 2019年 7月 1日
リース終了日 : 2020年 6月 30日
支払間隔 : 1ヵ月ごと
支払開始日付 : 2019年 7月 1日
基本リース料(税抜) : ¥1,000
消費税額 : ¥ 80

<2019年10月以後の支払請求額>

基本リース料(税抜) : ¥1,000
消費税額 : ¥ 100

以下の消費税額の取り扱いに応じて、操作手順をご確認ください。

- [消費税額を、リース債務に含めて計上している場合](#) P.2
- [消費税額を、リース債務に含めないで「未払金」として計上している場合](#) . . . P.3

消費税額を、リース債務に含めて計上している場合

仕訳例

以下の仕訳例は、一例です。お客様の取引内容に応じて、適切な勘定科目を使用してください。

< a. リース取引開始 >

リース資産	12,000	リース債務	12,960
	8% 960		

< b. リース料の支払（2019年7月～9月の各月） >

リース債務	1,080	現金	1,080
-------	-------	----	-------

< c. 2019年10月 >

c-1. 8%分の仕入対価の返還と、10%分の仕入税額控除

リース資産	9,000	リース資産	9,000
	10% 900		8% 720
		リース債務	180

ポイント

リース取引開始時に一度計上した10月以後の「リース資産（8%）」を返還処理して、その上で改めて、「リース資産（10%）」を計上します。

c-2. リース料の支払（10月分）

リース債務	1,100	現金	1,100
-------	-------	----	-------

差額を「リース債務」にも加算します。

< d. リース料の支払（11月以後の各月） >

リース債務	1,100	現金	1,100
-------	-------	----	-------

※ 固定資産奉行/償却奉行をご利用の方は、P. 4 もご参照ください。

消費税額を、リース債務に含めないで「未払金」として計上している場合

仕訳例

以下の仕訳例は、一例です。お客様の取引内容に応じて、適切な勘定科目を使用してください。

< a. リース取引開始 >

リース資産	12,000	リース債務	12,000
	8% 960		
		未払金	960

< b. リース料の支払 (2019年7月~9月の各月) >

リース債務	1,000	現金	1,080
未払金	80		

< c. 2019年10月 >

c-1. 8%分の仕入対価の返還と、10%分の仕入税額控除

リース資産	9,000	リース資産	9,000
	10% 900		8% 720
		未払金	180

ポイント
 リース取引開始時に一度計上した10月以後の「リース資産(8%)」を返還処理して、その上で改めて、「リース資産(10%)」を計上します。

c-2. リース料の支払 (10月分)

リース債務	1,000	現金	1,100
未払金	100		

差額を「未払金」にも加算します。

< d. リース料の支払 (11月以後の各月) >

リース債務	1,000	現金	1,100
未払金	100		

※ 固定資産奉行/償却奉行をご利用の方は、P. 4 もご参照ください。

固定資産奉行または償却奉行をご利用の方

2019年10月以後の仕訳伝票は、以下それぞれの製品で対応してください。

< 8%分の仕入対価の返還と、10%分の仕入税額控除 >

勘定奉行シリーズで、

「**c-1.8%**分の仕入対価の返還と、10%分の仕入税額控除」の仕訳伝票を、直接入力してください。

<リース料の支払>

下記によくあるお問い合わせ（FAQ）を参照します。

固定資産奉行（償却奉行）でリース資産を修正することで、

勘定奉行シリーズに「**c-2. リース料の支払（10月分）**」と「**d. リース料の支払（11月以後の各月）**」の仕訳伝票を連携できます。

- 文書番号：20961 (固定資産奉行i10/償却奉行i8シリーズ)
- 文書番号：10877 (固定資産奉行V ERP10/V ERP8)

「ファイナンス・リース資産の2019年10月以後のリース料が、消費税率10%で請求があった場合
(資産登録・仕訳伝票計上)」